

1 カリキュラム・ポリシー

教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のような教育課程の編成・実施方針を明示します（通信教育課程は別に明示）。

- ① 1年次においては、全学共通の初年次教育であるユニバーシティ・スタンダード玉川教育・FYE科目ならびに情報リテラシー科目に加えて、基礎的な言語操作力、特に外国語の知識・学力を育成するためのELF科目を修得する。
- ② 1年次において教育・保育の専門研究の基礎段階となる教育学概論、教職概論を必修科目として学ぶ。
- ③ 1年次後半から2年次にかけて、教育・保育の理論的基礎となる科目群を必修選択科目として3科目以上修得する。
- ④ 教育・保育に携わる者としての基礎的な言語操作力、数理分析力を保証するため、教育学部の定めたレベルの英語・国語・数学の検定・資格を2年次末までに取得している事を3年次以降の科目履修の基本とする。
- ⑤ 2年次までに必修あるいは必修選択科目としての基礎科目を修得し、さらに3年次、4年次では各自の興味・関心の高い分野に関して専門的・学術的に学修・研究を行う「現代教育研究Ⅰ・Ⅱ」、「卒業課題研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として修得する。これにより、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある7つの項目で示した能力を総合的・網羅的に獲得できる。
- ⑥ 教育学部が課程認定を受けている教育職員免許状、保育士資格、あるいはその他の資格のうち、原則として一つまたは二つの免許・資格取得が可能であるが、そのために2年次より学科別、あるいは専攻別に、学生各自の進路・志望に従って、教育職員免許状、保育士資格、あるいはその他の資格取得に必要な科目を履修し、所定の単位認定を受けることで免許状・資格を取得する。いずれも基礎的・概論的な科目から各論的、実践的な科目、さらにより発展的な内容の科目へと履修を進めていく。なお、一部の科目については1年次後半より履修する。
- ⑦ 各学校種の免許取得のための学修を基礎として、広い教養と深い専門性を獲得し、多様なキャリアを模索することのできる社会人としての資質能力を高める機会、社会の急激な変化に対応することのできる人間として普遍的に求められる知識、汎用的技能、そして教養を偏ることなく学ぶ機会や既存の知識体系に固執せず、常に新しい知識の獲得を追究するために、また、対話的な深い学びが進められるようにアクティブ・ラーニング等を取り入れ、学生の知的探究心を高める機会となる内容を以って構成する。
- ⑧ ELF、IB教育プログラムを活用した国際的な学びや最大1年間の留学、もしくは、卒業後に専門性のさらなる深化の一助となる大学院進学への対応が実現されるように科目やプログラムを設定する。
- ⑨ 本学建学の理念である「全人教育」の六つの価値及び「12の教育信条」を編成の根本原理としつつ、教育職員免許法施行規則第六条の区分、かつ児童福祉法施行規則および指定保育士養成施設指定基準を踏まえて科目を開設し、基礎的・概論的な科目から各論的・実践的な科目、さらにより発展的な内容の科目へと履修を進めて行くことができるように配列した教育課程とする。
- ⑩ 教育実習や保育実習、インターンシップなど、現場に行く機会をできるだけ重視し、現場での子どもとの関わりや活動から、教員・保育者としての専門性の向上を目指す教育課程を編成する。

[教育学科：初等教育]

初等教育専攻の教育課程は以下の方針に基づいて編成する。

- ① 幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許のいずれか、または幼小連携を視野にいれた両免許を取得するため、実習を含む関連科目を選択履修し、所定の単位を効率的かつ効果的に修得することができるよう1年次から4年次にかけて科目を配列する。
- ② 小中一貫教育などに対応できるよう、学校種を超えて指導できる能力を備えるために、中学校社会科二種免許、または中学校保健体育科二種免許取得を可能にする科目を配置する。
- ③ 近年の学校教育現場におけるニーズに鑑み、多様化する幼児・児童及びその家庭や社会環境とその将来的な変化、教育課程の改訂等への臨機応変な対応力と自己開発力、総合力を獲得できるよう、理論と実践の双方を確実に充足できる内容を持って免許関連科目及びその他の科目を配置する。

[教育学科：社会科教育]

社会科教育専攻の教育課程は以下の方針に基づいて編成する。

- ① 中学校社会科教諭一種および高等学校公民科教諭一種免許の取得を目指し、自らの個性に基づく強みを持った教員となるため、実習を含む多様な関連科目を選択履修し、所定の単位を効率的かつ効果的に修得することができるよう1年次から4年次にかけて科目を配列する。
- ② 小中・中高一貫教育などに対応できるよう、学校種を超えて指導できる能力を備えるために小学校教諭二種免許関連科目の履修を可能にするとともに、社会科領域について各学校段階に即した内容を学べるような教育課程を編成する。
- ③ 学校や地域の諸活動において、他分野の教員や専門家等と連携・協働する力を培うための科目を配置する。

[教育学科：保健体育]

保健体育専攻の教育課程は以下の方針に基づいて編成する。

- ① 中学校及び高等学校保健体育科教諭一種免許の取得を目指し、保健体育科教諭としての知識、技能、指導技術を育成するため、実習を含む関連科目を選択履修し、所定の単位を効率的かつ効果的に修得することができるよう、1年次から4年次にかけて科目を配列する。
- ② 小中・中高一貫教育などに対応できるよう、学校種を超えて指導できる能力を備えるために、小学校教諭二種免許関連科目の履修を可能にするとともに、保健体育領域について各学校段階に即した内容を学べるような教育課程を編成する。
- ③ 学校や地域の諸活動において、他分野の教員や専門家等と連携・協働する力を培うための科目を配置する。

2 卒業要件

教育学科では、以下の6つの条件を卒業要件として定めています。

- (1) 修業年限を満たすこと

- (2) 全科目の修得単位の合計が124単位以上であること

- (3) 卒業時における累積GPAが2.00以上であること

- (4) ユニバーシティ・スタンダード科目より、次の必修科目を修得していること
 〈必修科目〉 玉川教育・FYE科目群：「一年次セミナー 101」「一年次セミナー 102」
 「玉川の教育」「健康教育」「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」

- (5) 教育学部指定ユニバーシティ・スタンダード科目より、次の必修科目および必修選択科目を修得していること
 〈必修科目〉 自然科学科目群：「情報科学入門」（2単位）
 教職関連科目群：「体育」（1単位）
 〈必修選択科目〉 人文科学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群：「名著購読（人文科学）」
 「名著購読（社会科学）」「名著購読（自然科学）」より2科目（2単位）
 言語表現科目群：「ELF101」「~~ELF102~~」「ELF201」「ELF202」「ELF301」「ELF302」
 「ELF401」「ELF402」より2科目（8単位）（注）~~ELF102~~

- (6) 学科科目について次の必修科目および必修選択科目を修得していること
 100番台科目より：
 〈必修科目〉 「教育学概論」「教職概論」（4単位）
 〈必修選択科目〉 「教育哲学」「教育心理学」「教育史概論」「教育方法学（幼・小）または（中・高）」
 「教育社会学」「発達心理学」「教育行政学」の8科目より3科目（6単位）
 200番台科目より：
 〈必修科目〉 「全人教育実践演習A」「全人教育実践演習B」（4単位）
 300番台科目より：
 〈必修科目〉 「現代教育研究Ⅰ」「現代教育研究Ⅱ」「特別支援教育」（6単位）
 400番台科目より：
 〈必修科目〉 「卒業課題研究Ⅰ」「卒業課題研究Ⅱ」（4単位）

3 卒業までの単位配分

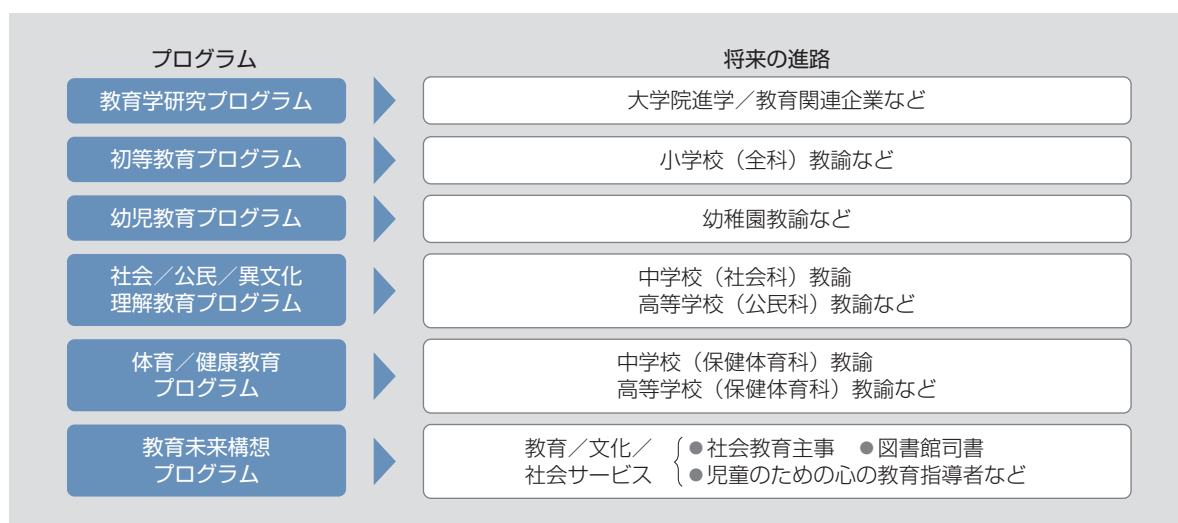
科目群	科目分類	必要単位数
ユニバーシティ・スタンダード科目	玉川教育・FYE科目	7単位
	教育学部指定ユニバーシティ・スタンダード科目	13単位以上（注1）
教育学科科目群	必修科目	18単位
	必修選択科目	6単位以上
	自由選択科目	任意（注2）
累積修得単位		104単位（注3）
		124単位以上

（注1）教育学科の定める「ELFの4単位免除の条件」（p.158参照）を満たした者は9単位以上

（注2）選択科目は教育学部科目、ユニバーシティ・スタンダード科目、他学部他学科科目、500番台科目、単位互換科目を含む

（注3）「ELFの4単位免除」を適用した者は、108単位となる

4 履修モデル



履修モデル A 学校教員を目指すモデル

本学が創立以来中核にすえてきた、優れた初等中等学校教員ならびに幼稚園教諭の育成を目指すモデルです。現在でも約10,000名の卒業生が現職教員として活躍しており、「教育の玉川」として、本学科の卒業生の最も多数を占めるキャリアです。

【志向するキャリア】

- 教員（幼稚園、小学校、中学校社会・保健体育、高等学校公民・保健体育）
- 大学院進学（教育専門職領域）

履修モデル B 高度な文化専門職を目指すモデル

近年、文部科学省の提唱する「生きる力」に見られるように生涯学習の時代をむかえて、社会のさまざまな場での教育支援、学習者支援が必要とされており、教育を専門的に学んだ人材のニーズが以前にも増して重視されています。公務員、特に教育支援（教育委員会の社会教育主事など）の専門職や民間教育産業（生涯学習支援専門職）への就職、図書館司書などを目指すモデルです。

【志向するキャリア】

- 図書館・美術館・博物館・カルチャーセンターの専門職企業（放送・出版・研修・人材派遣・ホテル・教育産業）の総合職
- 公務員（公共団体の生涯学習モデレーター・メセナ・公益法人・社会福祉事業）
- 大学院進学（比較文化領域、文化政策領域、生涯学習領域、文化・メセナ振興領域、文化ビジネス領域）

5 ELFの4単位免除の条件

- 教育実習をとまなう教職サブ免許取得を希望し、かつ、教育実習事前指導（サブ免許）の「P評価」（合格）を得られる者は、ELFの必修単位数を4単位以上とします。